

株式会社 理 経

証券コード：8226

第64回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月29日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京
地下1階 『白鳳』

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

<新型コロナウイルス感染拡大防止についてお願い>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）又はインターネットによる方法にて議決権をご行使いただき、当日のご来場を極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご出席される株主様はご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用等の感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社のウェブサイトにてお知らせいたします。
http://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/#share

目 次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類 （添付書類）	4
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告	32

(証券コード8226)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号

株式会社 理 經
代表取締役社長 猪 坂 哲

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から当日のご出席に代えて、極力、書面の郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。その際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙、又はインターネットにより議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに**議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階 『白鳳』
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/#share) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 連結株主資本等変動計算書 | (2) 連結計算書類の連結注記表 |
| (3) 株主資本等変動計算書 | (4) 計算書類の個別注記表 |

以上

議決権行使等についてのご案内



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面及びインターネットにより、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

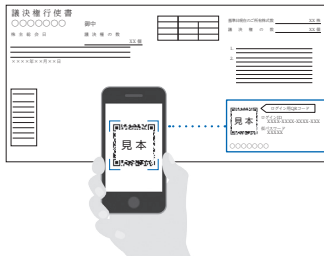
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.rikei.co.jp/finance/for_investor/#share) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

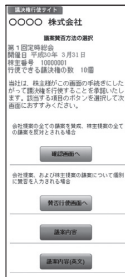
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

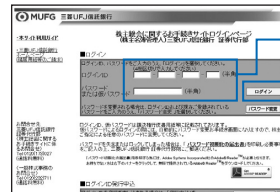
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

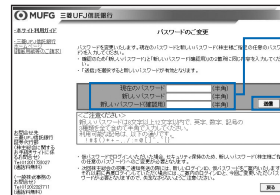
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 45,358,809円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当			
1	猪 坂 哲	代表取締役社長、事業統括本部長、 経営企画室長	再任		
2	古 畑 直 樹	常務取締役、総務部長	再任		
3	古 田 耕 児	企画戦略室担当、企画戦略室長、 DX推進担当	再任		
4	長谷川 章 詞	経理部長	再任		
5	小 柳 誠	海外事業統括、海外事業推進室担当、 海外事業推進室長、次世代事業開発部担当、 先端技術ラボラトリ担当	再任		
6	伊 達 雄 介	—	再任	社外	独立
7	滝 澤 明 久	—	新任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	い さか さとる 猪 坂 哲 (1954年7月8日)	<p>1987年12月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社大学官公庁営業部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2006年4月 当社事業統括副本部長</p> <p>2007年4月 当社大阪支店長、システムソリューション3部長</p> <p>2009年4月 当社システムソリューション1部担当</p> <p>2009年6月 当社取締役</p> <p>2010年4月 当社システムソリューション2部担当、システムソリューション3部担当、プロジェクト推進グループ担当</p> <p>2011年4月 当社東日本システム営業部担当、西日本システム営業部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括本部長(現任)</p> <p>2013年4月 当社システムソリューション営業部担当</p> <p>2015年4月 当社常務取締役</p> <p>2016年4月 当社代表取締役社長、経営企画室長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 事業統括責任者として、営業全般に豊富な知見と実績を有していることに加え、代表取締役社長就任後は、取締役会議長として、経営意思決定の中心となり当社の中期経営計画の達成、事業拡大戦略を推進していることから、取締役候補者となりました。</p>	93,900株
2 再任	ふる はた なお き 古 畑 直 樹 (1956年5月30日)	<p>1987年8月 当社入社</p> <p>2004年4月 当社総務部長兼経理部長</p> <p>2004年6月 当社取締役</p> <p>2006年4月 当社総務部・経理部担当 当社総務部長(現任)</p> <p>2015年4月 当社常務取締役(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 財務、総務、人事等の業務全般に精通し、経営の重要事項の決定及び執行に対して適切な役割を果たし、また、幅広い知識でコーポレートガバナンスの強化を中心的に推進していることから、取締役候補者となりました。</p>	109,700株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ふるたこうじ 古田耕児 (1964年3月19日)	<p>1995年2月 当社入社 2001年4月 当社ITエンジニアリング部長 2002年4月 当社IT統括部長 2003年4月 当社エンジニアリング部長 2005年7月 当社執行役員 2006年4月 当社事業統括副本部長 2006年6月 当社取締役(現任) 2008年4月 当社サポート技術部担当、技術センター長 2011年4月 当社プロダクトソリューション部担当 2012年4月 当社事業統括副本部長 当社技術開発部担当 2015年4月 当社企画戦略室担当、当社企画戦略室長(現任) 2016年4月 当社IT技術部担当 2017年4月 当社防災情報システム部担当、防災情報システム部長 2020年4月 当社ICTシステム部担当、ICTシステム部長 2021年4月 当社DX推進担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネットウエルシステム取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] システム開発及び情報通信分野等に関する豊富な知識と経験を有することから、技術部門の統括、新規ソリューション・新規製品開発及び当社DX推進の責任者として、取締役候補者となりました。</p>	19,100株
4 再任	はせがわしょうじ 長谷川章詞 (1959年4月13日)	<p>1983年4月 当社入社 2006年4月 当社経理部長代理 2007年6月 当社執行役員 当社経理担当部長、株式担当部長 2009年6月 当社取締役、経理部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エアロパートナーズ監査役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 財務・経理業務の統括責任者であるとともに、リスク管理対応及び当社の事業拡大を含めた経営企画戦略の遂行に関しても貢献していることから、取締役候補者となりました。</p>	45,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5 再任	こ やなぎ まこと 小 柳 誠 (1958年8月1日)	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社サテライトコミュニケーション部長</p> <p>2004年4月 当社ネットワークソリューション部長</p> <p>2005年7月 当社執行役員</p> <p>2007年4月 当社エンジニアリング部長</p> <p>2009年4月 当社ブロードバンドネットワーク部担当、伝送・配信システム営業部担当</p> <p>2012年4月 当社事業統括副本部長、海外現地法人統括 当社情報通信システム営業部担当</p> <p>2012年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2013年4月 当社防災情報システム営業部担当、部品機器営業部担当</p> <p>2014年4月 当社特機部担当</p> <p>2017年4月 当社新規事業推進室担当 当社新規事業推進室長</p> <p>2020年4月 当社海外事業統括、海外事業推進室担当（現任）</p> <p>2021年4月 当社海外事業推進室長、次世代事業開発部担当、先端技術ラボラトリ担当（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) リケイ・コーポレーション(H.K.)リミテッド取締役社長 株式会社エアロパートナーズ取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 衛星ビジネス及び情報通信分野、海外ビジネスに関する豊富な知識と経験を有することから、今後成長が見込まれる次世代技術の開発、事業推進及び子会社の事業拡大の責任者として、取締役候補者いたしました。</p>	24,100株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	伊達雄介 (1974年10月11日)	<p>2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 三山裕三法律事務所（現三山総合法律事務所） 入所</p> <p>2005年10月 新千代田総合法律事務所入所、同事務所パートナー弁護士（現任）</p> <p>2017年6月 当社社外取締役（現任）</p>	1,700株
社外		<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>弁護士として会社法務に精通していることから、その幅広い経験と知識を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	
7 新任	滝澤明久 (1953年4月10日)	<p>1978年4月 昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2003年6月 同社取締役財務部長</p> <p>2004年6月 同社常務取締役</p> <p>2006年4月 同社常務取締役兼昭和電線ビジネスソリューション株式会社（現昭和電線ケーブルシステム株式会社）代表取締役社長</p> <p>2014年6月 富士電線株式会社専務取締役</p> <p>2015年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年4月 同社顧問</p>	0株
社外		<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>上場企業の経営者及びそのグループ会社の代表者として長年企業経営に携われてきた経験と幅広い見識を有していることから、客観的・中立的立場で当社の経営へ監督・助言をいただけるものと期待して社外取締役候補者といたしました。</p>	
独立			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊達雄介氏及び滝澤明久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 伊達雄介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、伊達雄介氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令の定める額とする契約を締結しております。伊達雄介氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。また、滝澤明久氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、伊達雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。伊達雄介氏の再任が承認された場合は、引き続き伊達雄介氏を独立役員とする予定であります。また、滝澤明久氏も、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役石橋信一郎、秋元創一郎の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	いしばし しんいちろう 石橋 信一郎 (1947年12月10日)	1973年3月 当社入社 1991年3月 リケイ・コーポレーション・オブ・アメリカ取締役社長 1998年4月 当社ネットワーク事業部長、ネットワーク営業部長 2002年10月 当社エンタープライズソリューション2部長 2009年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社常勤監査役(現任) [監査役候補者とした理由] ネットワーク部門の事業部長、及び海外子会社の責任者等で携わった実績を有しており、豊かな経験と知見に基づく客観的な視点から、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施いたしており、監査役候補者として選任いたしました。	16,200株
2 再任 社外 独立	あきもと そういちろう 秋元 創一郎 (1968年5月8日)	1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年2月 株式会社アグリーメント入社 2007年11月 秋元公認会計士事務所開業(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) [社外監査役候補者とした理由] 公認会計士として会社財務・会計に精通しており、その幅広い知識と経験を活かした専門家としての助言等を期待し、社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	4,300株

再任 再任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 秋元創一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、石橋信一郎氏及び秋元創一郎氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定額を法令の定める額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
4. 秋元創一郎氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって12年となります。
5. 当社は、秋元創一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認されました場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など極めて厳しい状況で推移いたしました。政府の1回目の緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、2019年4月から始まりました中期経営計画に基づき、当社グループの基盤三事業につき、市場変化に合わせ、より柔軟に事業領域や組織の見直しを行うとともに、新たな事業領域の確立や、相乗効果が見込まれる他社とのビジネス連携・資本提携・M&A等を推進していくことで収益の更なる拡大を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は売上高101億3千9百万円（前期比1.3%減）、利益面では営業利益2億1千6百万円（前期比296.1%増）、経常利益2億2千6百万円（前期比314.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千7百万円（前期比276.0%増）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告対象の事業区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較分析しております。

システムソリューションにおきましては、中央省庁向けシステム更新の大型案件の減少により、売上高は40億8千8百万円（前期比10.8%減）となりましたものの、営業利益は1億1千4百万円（前期比148.1%増）となりました。

ネットワークソリューションにおきましては、伝送配信システムが低調であったことから、売上高は10億9千3百万円（前期比23.4%減）、営業損失は4千8百万円（前期営業利益2千4百万円）となりました。

電子部品及び機器におきましては、連結子会社の株式会社エアロパートナーズにおいて中央省庁向け案件が好調に推移し、売上高は49億5千7百万円（前期比16.3%増）、営業利益は1億4千9百万円（前期営業損失1千6百万円）となりました。

各事業区分別売上高及び受注高の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

事業区分	売上高	受注高
システムソリューション	4,088	3,219
ネットワークソリューション	1,093	1,226
電子部品及び機器	4,957	6,091
合 計	10,139	10,537

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達状況

当社は、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引先金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、その総額は10億円であります。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、連結子会社、株式会社エアロパートナーズにおいて、運転資金の目的で、主要取引先金融機関より2億8千7百万円の借入を行っております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 61 期 (2018年3月期)	第 62 期 (2019年3月期)	第 63 期 (2020年3月期)	第 64 期 (当連結会計年度 2021年3月期)
売上高(百万円)	7,978	10,090	10,275	10,139
経常利益(百万円)	△173	150	54	226
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	△184	122	41	157
1株当たり当期純利益(円)	△12.20	8.12	2.77	10.43
総資産(百万円)	6,944	6,687	7,500	7,165
純資産(百万円)	4,069	4,163	4,174	4,290

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益(円)の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド	1,166万香港ドル	100%	電子部品及び機器事業
株式会社エアロパートナーズ	8,000万円	100%	航空機及び航空機器部品の販売・リース・カスタマーサポート
株式会社ネットウエルシステム	1,500万円	100%	システム開発・サービスの提供
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	3万米ドル	(100%)	航空機及び航空機器部品の輸出入

(注) 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、デジタル技術が進化し、産業構造が大変革を遂げつつあるデジタルネットワーク時代において「最先端」技術に基づく「尖った」製品を市場に提供するIT及びエレクトロニクス分野のオンリーワン・ソリューションベンダーを目指しております。

2019年4月から始まりました中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）においては、経営目標を達成するための対処すべき課題として以下の4項目を認識し、その克服を目指しております。

① 事業基盤の強化と安定化

収益力の向上のため、引き続き事業基盤の強化及び安定化を図ることが課題です。旧来の枠にとらわれずに事業領域、取り扱い製品の見直しを進め、ビジネスモデルの再構築を図ってまいります。

AI、IoT、5G通信、VR/AR等新たな事業分野につきましては、継続して注力するとともに、既存の事業に不足している部分につきましては他社との業務提携で強化いたします。

② 組織の再編成と経費の最適化

市場環境の変化に応じ、利益が見込めない事業につき組織の統合再編、縮小、撤退の検討を進め、経費の最適化と再配分を図ることが課題です。

また、各事業所の有効活用及び当社グループ会社を含めた相乗効果をあげるため、人事交流、組織統合・再編等を検討し、最適化を図っており、経費削減及び後述の職場環境の改善も兼ね、2021年5月に本社オフィスの移転を実施いたしました。

③ 人材育成と職場環境の改善

次世代の管理職の育成及び人材の定着化が課題です。そのための施策として、社内教育制度を充実するとともに、若手社員の登用に努めております。

なお、業務執行体制につき取締役から執行役員に移行するとともに、管理職者の事業部門を超えた異動により、社内の活性化を図っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大を機に、時差出勤及び在宅勤務を実施しております。書類等の電子化につきましても検討を進め、社内決裁につきましては電子化を実行いたしました。今後はさらに、社内及びグループ企業の業務システムのデジタル化を推進し、共通インフラの構築を行うなど、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に積極的に取り組んでまいります。

加えて、本社オフィスを移転し、同時にグループ会社を同じオフィスに集約することで、社員のモチベーション向上及びコミュニケーションの活性化を図り、新たな価値やビジネスの創出につながる環境を整えました。

④ 認知度向上と社会貢献

当社の認知度はいまだ不十分であり、これを向上させることが課題です。そのため、ニュースリリース、メールマガジン、SNS等での事業の紹介を積極的に行うように努めてまいります。

また、社会貢献の一環としてSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを掲げており、当社の現事業にSDGsを反映させ、社会貢献に取り組んでまいります。

これらの課題を克服することにより、業績の更なる拡大を図るとともに、社会に貢献する製品やソリューションを提供する企業体への変革を目指します。

なお、新型コロナウイルスの拡大による影響により、先行き不透明な経済状況が続くと考えられ、今後の事業展開への影響の判断が難しい中、当社グループは一丸となってこの困難に対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売並びに輸出入を主要業務とし、併せて関連する商品の開発、製作、保守並びに修理業務を営んでおります。

事業区分	主 要 な 製 品
システムソリューション	サーバー、PC、ストレージ、3次元機械CADソフトウェア、3次元画像撮影・解析システム、ファシリティ管理システム、教育機関向けソフトウェア、ビジネスインテリジェンスツール、データベース監査ソフトウェア、MDMサービス、セキュリティソフトウェア、サイバーセキュリティ対策診断サービス、電力系統解析システム、データ集録・GP I B製品、放送信号発生装置、統合型ネットマーケティングソフトウェア、ファイル送受信システム、VR/AR/MRコンテンツ製作、その他各種周辺機器及びソフトウェア
ネットワークソリューション	衛星通信情報伝送システム、デジタルビデオ伝送システム、デジタルビデオ信号解析システム、高速無線LAN機器及びソフトウェア、Jアラート対応等防災情報伝達システム、インターネット高速アクセスシステム、高速長距離無線LANシステム、デジタル多重化装置、メール配信サービス、Webカメラ管理サービス、その他各種情報通信機器及び映像伝送装置
電子部品及び機器	光通信用デバイス、防衛用機材、災害救護用機材、防犯対策機器、半導体、マイクロ波通信機器用部品、集積回路、バッテリー、導電性樹脂接着剤、液晶パネル、タッチパネル、各種センサー、その他各種電子部品及び機器、航空機及び航空機器部品の販売・リース・カスタマーサポート

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

株式会社 理 経	当 社	本 社 大阪支店 東北営業所 名古屋営業所 九州営業所 技術センター 沖縄出張所 北米駐在事務所	東京都新宿区 大阪市北区 仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区 千葉市美浜区 沖縄県那覇市 米国オレゴン州ベンド市
リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド	子会社	本 社	中国香港特別行政区
株式会社エアロパートナーズ	子会社	本 社 名古屋営業所	東京都中央区 名古屋市中区
株式会社ネットウエルシステム	子会社	本 社	東京都新宿区
エアロパートナーズ・アメリカ, Inc.	孫会社	本 社	米国カリフォルニア州トーランス市

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
システムソリューション	67名	7名増
ネットワークソリューション	48名	2名増
電子部品及び機器	47名	7名減
合計	162名	2名増

(注) 使用人数は就業員数です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136名	2名増	45.4歳	17.6年

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

該当事項はありません。

なお、当社は株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、その総額は10億円です。なお、当期における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

② 当社連結子会社、株式会社エアロパートナーズの借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	177百万円
株式会社きらぼし銀行	60百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	55,000,000株
② 発行済株式の総数	15,514,721株
③ 株主数	7,833名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 川 理 香	1,450 ^{千株}	9.59 [%]
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	466	3.08
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	465	3.07
楽 天 証 券 株 式 会 社	336	2.22
松 井 証 券 株 式 会 社	208	1.38
富 安 理 之	204	1.35
株 式 会 社 S B I 証 券	150	0.99
野 村 證 券 株 式 会 社	134	0.88
理 経 従 業 員 持 株 会	117	0.77
J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c	112	0.74

(注) 当社は、自己株式395,118株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	猪坂 哲	事業統括本部長 経営企画室長	—
常務取締役	古畑 直樹	総務部長	—
取締役	古田 耕児	ICTシステム部担当 ICTシステム部長 企画戦略室担当 企画戦略室長	株式会社ネットウエルシステム取締役
取締役	長谷川 章詞	経理部長	株式会社エアロパートナーズ監査役
取締役	小柳 誠	海外事業統括 海外事業推進室担当 新規事業推進室担当	リケイ・コーポレーション (H.K.) リミテッド 取締役社長 株式会社エアロパートナーズ取締役
取締役	石川 理香	—	株式会社アイ・デザイン・スタジオ代表取締役
取締役	大橋 博行	—	公認会計士
取締役	伊達 雄介	—	弁護士
常勤監査役	石橋 信一郎	—	—
監査役	秋元 創一郎	—	公認会計士
監査役	古谷 伸太郎	—	公認会計士

- (注) 1. 取締役石川理香氏、取締役大橋博行氏及び取締役伊達雄介氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役大橋博行氏、取締役伊達雄介氏、監査役秋元創一郎氏及び監査役古谷伸太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役です。また、保険契約の内容の概要は当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各役員の経験及び能力に基づき定めた固定報酬とする。また、その固定報酬は、月毎に固定額を支払うこととする。ただし、本決定方針には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととする。

b. 業績連動報酬等に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、インセンティブを高めることを目的とした業績連動報酬等はこれを定めないこととする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

b. と同様の考えから非金銭報酬等はこれを定めないこととする。

d. 報酬等の割合に関する方針

中長期的な視点で経営に取組むことが重要との考えから、固定報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し報酬の額を決定する。

そのため、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めることとする。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

a. に含まれるため、重ねての決議は行わないこととする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

役員の報酬決定に関する基本方針である本方針は、報酬委員会の審議を通じて、取締役会にて決定する。

また、取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき報酬委員会で審議されたうえで、報酬委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長猪坂哲が当該答申に基づき株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、決定することとする。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

これを特段定めないこととする。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	8名	59百万円	59百万円	—	—
監 査 役	4名	13百万円	13百万円	—	—
合 計 (うち社外役員)	12名 (6名)	73百万円 (18百万円)	73百万円 (18百万円)	—	—

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役石川理香氏は、株式会社アイ・デザイン・スタジオの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 石川理香	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。取締役会において、企業経営の豊富な経験に基づき、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
取締役 大橋博行	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。取締役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
取締役 伊達雄介	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 田邊悦雄	当事業年度に開催された任期中の取締役会4回全てに、また、同じく監査役会1回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公益社団法人日本監査役協会における長年の業務経験から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
監査役 秋元創一郎	当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、同じく監査役会5回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。
監査役 古谷伸太郎	当事業年度に開催された任期中の取締役会11回全てに、また、同じく監査役会4回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議などに必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から監査方針・重点的監査項目及び監査計画並びに監査品質の確保体制、監査チームの構成・能力・経験・独立性等について説明を受け、当社「会計監査人の評価及び選定基準」に従って、その妥当性を確認いたしました。さらに、監査報酬見積額の算定根拠としての監査日数・時間及び報酬単価並びにそれぞれの前期からの変動について説明を受け、その合理性について確認し、折衝等のプロセスを含む執行部の見解も聴取した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。
3. 当社の子会社でありますリケイ・コーポレーション（H.K.）リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、当社の都合による場合の他、会計監査人の職務の執行に支障がある等その必要があると判断した場合は、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の定める各項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、効率的で透明性の高い経営管理体制を確立することを内部統制システムの基本といたします。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営基本方針に則した「行動規範」を制定し、当社及び当社グループ会社における取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合するための基準としております。

また、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンスを経営の方針としております。

当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努め、業務の決定が適正に行われることを確保する体制を構築、維持、整備しております。

反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を構築、維持、整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び稟議規程、文書取扱規程に基づき、記録保管しております。その他重要な情報に関しても、各部署にて規程に従って管理しております。また電子記録方法の重要性と社外への情報漏洩が企業に及ぼす影響を鑑み、電子情報を含めた統一的な管理体制を構築、維持、整備しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、常勤取締役で構成するリスク管理委員会を設け、定期的に当社及び当社グループ会社における全般的なリスクの状況を把握しております。特に通常の業務で発生する取引先の倒産による損失については、与信に関する規程を定め、管理しております。また、在庫の陳腐化を避けるため、不動産評価委員会を定期的に開催しております。当社グループ会社における資産管理については、当社で一括管理し、損失のリスクを回避しております。

その他リスク管理の観点から、必要に応じて規程の制定もしくは特別な委員会を設け、対処しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令事項並びに経営に関する重要事項を決議し、併せて業務執行状況の監督を行っております。また、年度予算は取締役会において策定、承認され、月次もしくは四半期ごとに業績の管理を行っております。

当社の経営に関する重要事項については、事前に協議する機関として、常勤取締役が出席する役員連絡会議を随時開催しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役以外の従業員が執行役員の任にあたり、取締役の監督下、業務執行を担っております。また、常勤取締役と執行役員及び幹部社員によって構成された幹部会議を月1回以上開催し、取締役会にて決定した事項につき伝達、指示を行うとともに、事業戦略、運営につき討議を行っております。

5. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の管理について、関係会社管理規程を定め、業務上重要な事項については当社の承認を要するものとし、その他必要に応じて当社へ報告し監督を受ける体制としております。またコンプライアンスに関する「行動規範」は、グループ全体で遵守するよう当社監査室が指導しております。

子会社の営業活動状況については、子会社の責任者が月に1回以上当社の会議に出席するか必要に応じてITを有効に活用することにより速やかに情報を交換し、当社グループの業務の適正を確保しております。また、財務、経営情報については当社経理部がグループ会社の月次報告、年次報告を精査し、当社取締役会に四半期ごとに報告しております。

財務報告に係る適正性を確保するために内部統制委員会を定期的開催し、必要な内部統制を構築、維持、整備しております。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くことといたします。その使用人の任命、解任、評価、人事異動など人事権に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。なお、監査役職務を補助する使用人は、専ら監査役の指示に従って監査役職務を補助するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は業務又は業績に影響を与える重要な事項につき、監査役に都度報告しております。監査役は当社の取締役会及び重要な会議に出席するとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めています。

なお、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、常勤監査役に重要な事項を通報することができます。

当社及び当社グループ会社は、常勤監査役に上記の通報をした者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

8. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人及び当社監査室と適時打合せを持ち、監査の実効性を確保しております。

監査役は、その業務の執行に必要なと認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとします。

また、その他監査役職務の執行について発生する費用の前払い又は償還、その他債務の処理は、監査役職務の執行と関係しないものを除き、全て当社で負担するものとします。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、監査室が中心となって実施状況・運用状況の監査を実施しております。その結果について、取締役会は定期的に報告を受け、改善すべき事項やその内容について審議しております。

業務プロセスの内部統制システムについては、実施あるいは管理主体である内部統制委員会、リスク管理委員会及びその他重要な会議として幹部会議、事業統括会議、子会社会議等を定期的に開催し、常勤監査役が出席してそれぞれの業務執行と同時に内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制」については、経理部が主体となって実施し、監査室が運用の状況を監査し、会計監査人も検証と監査を実施しております。監査役会は遂行状況、運用状況及び監査の状況の報告を受け、意見交換を実施しております。

(注) 当事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,392,977	流 動 負 債	2,577,505
現金及び預金	3,015,214	買掛金	1,059,892
受取手形及び売掛金	2,149,120	短期借入金	287,000
商品及び製品	435,103	未払法人税等	93,863
前渡金	473,680	前受金	824,339
その他	320,273	その他	312,411
貸倒引当金	△415	固 定 負 債	297,087
固 定 資 産	772,228	退職給付に係る負債	221,567
有形固定資産	382,943	役員退職慰労引当金	48,266
建物及び構築物	75,448	長期未払金	21,177
工具、器具及び備品	25,292	その他	6,075
土地	265,058	負 債 合 計	2,874,593
その他	17,143	純 資 産 の 部	
無形固定資産	58,397	株 主 資 本	4,337,280
のれん	46,752	資本金	3,426,916
その他	11,644	資本剰余金	615,043
投資その他の資産	330,888	利益剰余金	407,607
投資有価証券	31,702	自己株式	△112,286
差入保証金	151,429	その他の包括利益累計額	△46,667
保険積立金	41,515	その他有価証券評価差額金	1
繰延税金資産	67,830	繰延ヘッジ損益	10,051
その他	38,410	土地再評価差額金	△11,613
資 産 合 計	7,165,206	為替換算調整勘定	△54,100
		退職給付に係る調整累計額	8,993
		純 資 産 合 計	4,290,613
		負 債 純 資 産 合 計	7,165,206

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,139,521
売上原価		7,900,664
売上総利益		2,238,856
販売費及び一般管理費		2,022,731
営業利益		216,125
営業外収益		
受取利息及び配当金	75	
その他	19,582	19,658
営業外費用		
その他	9,444	9,444
経常利益		226,339
特別利益		
固定資産売却益	99	
投資有価証券売却益	400	500
特別損失		
固定資産除却損	148	
リース解約損	1,400	1,549
税金等調整前当期純利益		225,290
法人税、住民税及び事業税	78,700	
法人税等調整額	△11,116	67,583
当期純利益		157,707
親会社株主に帰属する当期純利益		157,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,181,148	流 動 負 債	1,931,569
現金及び預金	2,404,129	買掛金	1,012,739
受取手形	91,058	未払金	25,934
売掛金	1,685,002	未払費用	126,703
商品及び製品	246,157	未払法人税等	45,992
仕掛品	4,726	前受金	614,462
前払費用	237,564	リース債務	10,778
前払費用	28,585	その他	94,957
関係会社短期貸付金	416,893	固定負債	260,736
そ の 他	67,251	リース債務	6,075
貸倒引当金	△221	退職給付引当金	233,483
固定資産	1,219,168	その他	21,177
有形固定資産	382,174	負債合計	2,192,305
建物	72,156	純 資 産 の 部	
構築物	3,100	株 主 資 本	4,218,199
工具、器具及び備品	25,004	資 本 金	3,426,916
リース資産	16,854	資 本 剰 余 金	615,043
土地	265,058	資 本 準 備 金	615,043
無形固定資産	11,636	利 益 剰 余 金	288,526
ソフトウェア	7,831	利 益 準 備 金	36,290
その他	3,804	そ の 他 利 益 剰 余 金	252,236
投資その他の資産	825,357	繰越利益剰余金	252,236
投資有価証券	31,702	自 己 株 式	△112,286
関係会社株式	491,992	評価・換算差額等	△10,188
関係会社長期貸付金	20,000	その他有価証券評価差額金	1
差入保証金	139,738	繰延ヘッジ損益	1,422
保険積立金	40,000	土地再評価差額金	△11,613
繰延税金資産	63,614	純 資 産 合 計	4,208,010
その他	38,310	負債純資産合計	6,400,316
資 産 合 計	6,400,316		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,254,422
売 上 原 価		4,556,674
売 上 総 利 益		1,697,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,606,310
営 業 利 益		91,437
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,591	
そ の 他	10,430	13,021
営 業 外 費 用		
そ の 他	5,913	5,913
経 常 利 益		98,546
特 別 利 益		
そ の 他	500	500
特 別 損 失		
そ の 他	20	20
税 引 前 当 期 純 利 益		99,026
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,565	
法 人 税 等 調 整 額	△10,643	17,921
当 期 純 利 益		81,104

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 理 経
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社理経の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理経及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 理 経
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田島一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社理経の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社 理 経 監査役会

常勤監査役 石 橋 信一郎 ㊟

社外監査役 秋 元 創一郎 ㊟

社外監査役 古 谷 伸太郎 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ハイアット リージェンシー 東京
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階『白鳳』

交通のご案内

- A JR線・小田急線・京王線、新宿駅(西口)より徒歩9分
- B 地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩4分
- C 地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口に直結
- D 小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバス

